

デカルト『省察』における「夢の仮説」の一考察

久保田 進一

1 議論の提示

デカルトは様々な懷疑を試み、最終的には疑つても疑い得ないという懷疑の根底に横たわつたいる「私」の存在に気づくのである。この「私」の存在は、私が懷疑している間、すなわち思惟している間は「必然的に真である」という確実性をもつものである。その確実性に至る過程を検討することによつて、「私」の存在の構造が明らかになるのである。

さて、本稿において、問題とするのは、一般的には「夢の仮説」と言われている箇所である。しかし、「夢の仮説」だけを取り出しても、段階を踏まえていくデカルトの懷疑は、その懷疑の導入理由は明確にはならないだろう。むしろ、「感覺への懷疑」の連続として「夢の仮説」を取り上げる。⁽²⁾ この「夢の仮説」において、一体何が疑われているのであろうか。通常、多くの研究者は「夢の仮説」の議論としては、「覺醒と睡眠とを区別する確実な標識がないこと」⁽³⁾ を中心に取り上げる。⁽⁴⁾ 議論もそこに集中している。しかし、「感覺への懷疑」の連続として「夢の仮説」を取り上げるならば、感覺あるいは身体との関係で議論しなくてはいけないだろう。そこで、本稿においては、感覺あるいは身体との関係で「夢の仮説」を考察するつもりである。つまり、「夢の仮説」において、感覺の何が疑われたのか、また、懷疑は「夢の仮説」で終わりではなく、その後も懷疑は続いていき、さらに懷疑が深まると言うことから、「夢の仮説」では疑うことのできな

いものがあつたはずである。このことは「夢の仮説」の限界を示すことになる。限界が示されるということは、「夢の仮説」の懷疑の射程範囲が定まることを意味する。本稿の目的は、この懷疑の射程範囲を明らかにすることである。そのためには、まず「感覚への懷疑」から見ていこう。

2 感覚への懷疑

まず、デカルトは感覚について、次のように言う。

「さて、これまでに私がこのうえなく真であると認めてきたすべてのものを、私は、直接に感覚から受け取つたか、あるいは間接に、感覚を介して受け取つたのである。ところが、これら感覚がときとして誤るものであることを私は経験している⁽⁶⁾」と。

ここにおいて、「感覚がときとして誤るもの」であることをデカルトは言うのであるが、一体、感覚の何が誤らせるのであるうか。この点については、デカルトが続けて言うことが、一つの手掛かりとなる。

「なるほど感覚は、何か微細なもの、きわめて遠くにあるものに関しては、ときとしてわれわれを誤らせることがある」と。

このことによつて、デカルトが誤るものとして考へてゐるのは、視覚の作用から來るものであり、すなわち感覚器官を介して受け取られた像についてのことを言つてゐることがわかる。

この具体的な例は、「第六省察」に見ることができる。

「遠くからは丸いと見えた塔が近寄つてみると四角であるとわかつたり、その塔の頂に据えられている巨大な彫像が、地上からながめるとさほど大きく見えなかつたりすることがしばしばあつたし、その他無数のこ

「 ういう事例において、私は外部感覚の判断が誤ることを発見したからである」⁽²⁾ と。

このことは、私の眼を通して得られた像が、距離に応じて、角度に応じて、変化すると言うことである。この像というのは、私の外にある何らかのものが、光の刺激を受けて、私の網膜上に像を作り、私はその像を介して対象物（塔あるいは彫像）があることを認識するのである。しかし、それは私が位置する場所によつて、その像は変化するのである。

このことにより感覚によつて得られる像は、一つの像を提供するのではない。厳密に言えば、私が見る度にその像は異なつた像となるだろう。しかし、われわれは通常、物を見る場合、厳密に見ようとはしていない。厳密に見ないがために、見る度に像が異なつているとしても、同じ物と判断しているのだろう。また、そのように判断したとしても、それによつて不都合は生じていないがために異なる像であつても同じ対象物としているのだろう。むしろ、見る度に異なる像を厳密に判断し、同じ物ではないと見てしまふ方が不都合が生じるのだろう。

そして、ここでは、感覚を通して得られた像が疑わしいのであつて、感覚作用は疑われていないのである。たとえ、私が見る度にその像が異なつてゐるとしても、私が見ているという作用、あるいは私が見ている以上、見るために必要な身体的な感覚受容器すなわち眼の存在は疑われていない。むしろ、見ているという作用や眼の存在は前提となつてゐる。視覚の作用または眼の存在が疑われていない以上、それらの作用や存在は否定することはできないのである。ただ、その見ているという作用の結果として生じる像あるいはその見えだけが疑われてゐるのにすぎないのである。そして、その見えは、「ときとしてわれわれを誤らせることがある」ために、感覚から汲み取られたそのような像は斥けることができる。というのも、デカルトは懷疑

を始める前にあたり、「ただの一度でもわれわれを欺いたことのあるものには、けつして全幅の信頼を寄せないのが、分別ある態度だからである」⁽⁸⁾ ということを表明しているからである。また、「第一省察」において、「ほんのわずかの疑いでもかけうるものは、それが偽であることを私が見きわめた場合とまつたく同じように、ことごとくはらいのけることにしてよう」ということも述べている。つまり、デカルトにおいては、「疑わしいもの」は「偽であるもの」となる。その根拠は、デカルトの求めているものは「確実なもの」だからであつて、「疑わしいもの」ではないからである。したがつて、感覚を介して生じる像は、距離に応じて、角度に応じて変化するため、われわれを欺くことになる。そのため、そのような像は斥けられるのである。

しかし、感覚から生じる像が見る度に変化し、われわれを欺くことがあるとしても、感覚を全て斥けることができるのであろうか。つまり、この段階において、感覚が行つてゐる作用あるいはその作用を成立させている身体の存在は懷疑の射程には入つてゐるのかどうかが問題となるのである。もし、感覚の作用や身体の存在が、懷疑の射程に入つてゐるのなら、感覚に対する懷疑はここで終わりである。しかし、デカルトは感覚に対する懷疑は、その後も続き、「夢の仮説」を必要とするのである。

また、デカルトはこの段階では、感覚が誤らせるものとしては、「何か微細なもの、きわめて遠くにあるもの」に関してしか言つていない。デカルトは、感覚から汲み取られたものであつても、疑うことのできないものとして「いま私がここにいること」、「炉端に坐つてゐること」、「冬着をまとつてゐること」、「この紙を手にしていること」を挙げている。さらに、「この手そのもの」、「この身体全体が私のものであること」⁽⁹⁾ という身体の存在は否定できないことを述べている。といふのも、もし身体の存在を否定するのであ

れば、「狂人達の仲間入り」⁽¹⁾ をすることになつてしまふからである。したがつて、この段階では、像が疑われているのであつて、感覚が持つ作用や身体の存在は疑われていないのである。つまり、感覚と言つても「外部感覺」⁽²⁾ が疑われているのであつて、「内部感覺」はまだ懷疑の射程には入っていない。「内部感覺」が疑われていない以上、感覚を全て斥けることは、まだこの段階ではできないのである。そのため、感覚の全てを、真理認識のための基準から排除するのであれば、感覚を介して得られた像だけではなく、感覚が持つ作用を疑わなければならないだろう。さらには、その感覚の働きを司る感覚受容器すなわち身体の存在を疑うことがなければ、感覚を真理の基準から斥けたことにはならないのである。

3 夢の仮説

3. 1 「夢の仮説」の導入

次に、デカルトは「夢の仮説」を自らに課す。その導入は、狂人達の話を踏まえてなされている。手や身体全体が私のものであることを否定することは、狂人達の仲間入りをするようなものであるが、私は否定することはしない。なぜなら、私は正常であり、狂人達は正気を失っているからである。しかし、どうして私が正常であつて、狂人達が正気を失っていると言えるのであろうか。つまり、正常であることと正気を失つているとの区別とは何であるのか、ということである。ここでは、デカルトはこの問いには答えられない。問ひの中身を変えるのである。つまり、この問い合わせ「夢の仮説」にスライドさせることによつて、正常人と狂人との区別を示すことに答えるのである。といふのは、正常である（と思つてゐる）私には、狂人になることは不可能だからである。しかし、「夢の仮説」をたてることによつて、狂人達と同様の立

場に身を置くことができるのである。

それでは、「夢の仮説」を見てみよう。

「夜には眠るのを常とし、夢（睡眠）のなかで、そうした狂人達が目覚めているときに、体験するのと同じことをすべて体験し、ときにはありそうにもないことを体験するところの人間ではないか。実際、夜の眠りの中で、着物を脱いで寝床の中で横になつてはいるのに、自分がここにいて服を着こんで炉端に坐つていると信じこんでいる」と。

このことは、正常な人間も夢を見ている間は、なんら正氣を失つた人間と変わらないということを意味している。夢の中では、現実に起こりえないことも起こるし、夢を見ている間は眼を閉じて横になつて眠つてはいるのに、眼を開けて横になつてはおらず坐つてはいたりすることを感じているのである。しかし、デカルトは続けて次のように言う。

「しかし、いま私は目覚めた眼でこの紙を見つめているし、私が動かしてはいるこの頭はまどろんではいられないし、この手を私は意図的に伸ばし、そのことを感覚している、ということは確かである。しかし、これほど判明なことが眠つてはいる者には起こりはしないはずである」と。

ここで、デカルトは再び自分が眠つてはいないのだ、あるいは夢を見ているのではないと言ふことを確認する。その根拠は、自分の身体を意識的に動かすことができるし、そのことを感覚しているからである。この段階では、感覚が持つ作用や身体の存在は、まだ疑われていない。しかも、その感覚していることは、判明なこととしている。ここに、デカルトは一時的な覚醒と睡眠の区別ができると考える。一時的というのではなく、すぐその後で、デカルトの頭によぎつた思いによって、この考えは覆されるからである。それは、

次の箇所である。

「とはいへ、私は別の時に、夢の中で、これと同じような考えに騙されたことがあつたのを思い出さないだろうか。このことをさらに注意深く考えてみると、覚醒と睡眠とを区別する確実な標識がないことが、はつきりとわかり、私は驚いてしまい、そのことは私に夢であるという意見をほとんど裏づけてくれそうなのである」⁽¹⁵⁾ と。

ここにおいて、「夢の仮説」が定立しようとしている命題が確立する。すなわち、覚醒と睡眠の区別ができないことを改めて、思い知らされるのである。⁽¹⁶⁾ たいていの場合、夢を見ている間は、夢だとは思っていないのである。眠りから醒めて、はじめて今見ていたのは、夢だったということに、気づくのであって、夢を見ている時に、これは夢であると思つて夢を見ている人はいないのである。覚醒している時も同じである。覚醒している時に、たいていの場合、夢だと思つている人はほとんどいない。夢であつたらいいと思う時が、あるかもしぬないが、そういう場合は、願望であつて、實際には現実なのである。結局、われわれは夢を見ている時でも覚醒している時でも、その世界にいる限り、夢を見ていると思うことはなく、その世界が現実であるとしか思えないるのである。その世界の内部にいる時、その世界が夢か現かはわれわれには判断できないのである。唯一、判断しているとすれば、夢でも現でも現としか判断できないのである。それは、ちょうど、狂人の例との連続性をもつて捉えれば、正常な人と狂人の区別をする標識もないということである。それは、正氣を失つている狂人は、自分では正氣を失つているとは思つていないのである。狂人が「自分は狂つてゐる」というのであれば、むしろ、その狂人は本当に狂人なのかどうかが疑わしくなつてくる。そうすると、正常な人が、「自分は正常である」という方が正常なのか、「自分は狂

つてゐる」と言う方が正常なのか分からなくなつてくる。結局、われわれが正常か狂つてゐるのかを判断するのは、その人以外の他人が判断するのであって、その人自身には判断できないと言ふことである。

さて、ここで、覚醒と睡眠の区別がなくなつた以上、われわれは懷疑を進めるに当たり、どちらの状態に身を置いた方がいいのであらうか。しかし、区別がなくなつた以上、どちらかに身を置くことはできない。覚醒か睡眠かに身を置くこと自体が無意味となる。というのも、もし、覚醒の方に身を置くのなら、私が体験している事柄は全て現実の世界の出来事となる。つまり、現実の世界と言うことは、私が自覚めていると思う限り、架空の出来事が生じてゐるということではない。しかし、ここで、覚醒の方を選択してしまうのであれば、懷疑はここで終わりになる。だが、まだコギトは出てこないし、果たして、一体何が確実と言えたのかも分かつていないことになる。しかも、前述したように、覚醒と睡眠の区別がないのであるから、覚醒を選択する方は無意味になる。というのも、覚醒してゐると思った瞬間、夢であつたことがしばしばあるからである。むしろ、「われわれは夢を見ているのだとしよう⁽¹⁾」とした方が、「われわれは自覚めているのだとしよう」というよりも、心配の種は無くなる。それは、覚醒の方を選び、覚醒と思つた瞬間に夢であつたといふことに引き戻される可能性があるからである。というのも、ここにおいては、覚醒と思つてゐる以上、常に夢であることがつきまとうからである。したがつて、「われわれは夢を見ているのだとしよう」とした方が、余分な心配は起こらない。区別がない以上、どちらを選択することもできないのだが、懷疑を押し進めるためには、どちらかに身を置かなければならぬ。少なくとも、「夢を見ている」という方を選択すれば、夢を見ている以上、このことが夢であつたということはなくなる。それは、もう既に、夢の中にいるからである。結局、覚醒と睡眠を区別する標識がなく、夢を見ているの

だとするしかないものである。

さて、この仮説の前までは、感覚の像が疑われていた。しかし、感覚の作用はまだ残り、身体の存在もまだ残っているのである。それでは、「夢の仮説」において、果たして、感覚の作用や身体の存在はどうなるのであろうか。次に、このことを考察してみよう。

3. 2 「夢の仮説」が意味するもの

3. 2. 1 「夢の仮説」によつて疑われるもの

デカルトは覺醒と睡眠には區別する標識がないと確認したあと、「われわれは夢を見ているのだとしよう」と言う仮説を自らに課す。では、この仮説によつて、何が疑われることになるのであろうか。その仮説を辿つてみよう。

「そして、われわれが眼を開き、頭を動かし、手を伸ばすといつたことは、もしかすると、またわれわれがそのような手を持つてゐることも、そのような身体全体を持つてゐることも、そうした個別的なものは真ではないことにならう」⁽¹⁵⁾と。

以上のように、デカルトは眼を開くこと、頭を動かすこと、手を伸ばすことを疑う。というのも、「夢を見ている」としたのだから、眼は閉じられていなければならぬ。眼を開けたまま眠りに入る人はいないのだから。また、眠つてゐる（夢を見ている）間は、横になつてゐるのが真であるから、頭を動かすことも、手を伸ばすこともありえない。寝返りによつて、動くことはあるかもしけないが、意識的に動かしたり、伸ばすことはありえないのだから、このことは真ではないと考えられる。

そして、眼を閉じていることは、「見る」という感覚は働いていないことを意味する。夢を見ているときに、眼が閉じられているのと同様に、現に外的な事物を見るときには、眼が開けられていないければならないからである。眼を閉じて、外的な事物を見る人はいないのだから。したがって、身体の作用を感覚と解するならば、ここにおいて、感覚の働きが懷疑の対象となるのである。

さて、問題はこのことに続く懷疑である。というのも、デカルトは「われわれがそのような手を持つていることも、そのような身体全体を持つていること」も真ではない、とするからである。このことは、手の存在、身体の存在に関わる懷疑である。この直前の身体の作用、すなわち感覚の働きを疑う理由は、私が夢で行っていることと、現にしていることが異なるということに根拠があつた。しかし、身体の存在となると、どうなのであろうか。というのも、実際、夢の時には眼を閉じ横になり、現の時は眼を開けて炉端に坐つたりしてゐるから、私の身体の働きは夢と現では異なつてゐると言えるが、身体自体は存在するのである。起きても眠つても、身体は存在しているのである。では、その身体の存在を否定することはどういふことなのであらうか。

しかし、デカルトの言葉を精確に捉えるならば、「個別的なもの (particularia)」という語に注目しなければならない。つまり、身体の存在が疑われるというのは、「個別的なもの」すなわち、「私 (われわれ) の身体」の存在なのである。⁽¹²⁾ というのは、覚醒と睡眠の区別をする標識がない以上、夢であると分かるのは、夢から醒めたときであり、夢を見ているときには夢だと分からぬからである。そうすると、いま夢の中にわれわれはいるのであるから、「手を持つている」とや「身体全体を持つてゐる」とは夢の中でしか言えないことであり、現に手を持つてゐるといふことは言えなくなる。

われわれは手を持つてゐるのかもしれないし、持つていないのかもしれない。というのは、全身麻酔をかけられて、手術台に横たわっている患者には、夢において五体満足な身体をもつ自分の姿を見たとしても、自分の身体が現にどのようにされているかわからないのである。もしかしたら、腕や足が切除されているのかもしれないからである。デカルトが挙げている例は、「第六省察」に次のようにある。

「私は、ある時、脚もしくは腕を切断した人々から、自分ではそれでも時折、苦痛をその無くなつた身体の部分において、感覺すると思われることがある」ということを、聞いたことがあつた⁽²⁾と。

このことは、「夢の仮説」において、身体の存在が疑われることに共通する。切断されて無いはずの身体から痛みが生じるということは、痛みが生じたときには身体の存在を前提していたのに、実際は存在していなかつたということである。それはちょうど、夢において自分の手が存在していたのに、夢から醒めたら手が切断されていたということである。さらに、このことを拡大するならば、手を持つてゐるということが確実に言えないのなら、身体全体も持つてゐるということも確実に言えなくなる。つまり、この懷疑は身体全体の存在にまで拡張でき、「内部感覺」すなわち私が身体を持つているということまでをも懷疑の対象にしてしまつたということである。いまやデカルトにおいては、私に関する感覺の全てが一掃される次元にまで深まつたとができる。それは、「精神を感じから引き離す」⁽²⁾ことである。ロディス・レビュイの言葉を借りれば、「懷疑は自分が健康で目が覚めていると信じてゐる人間の確信を搖るがし、主体と対象との間、それも主体と主体自身の身体との間にさえ裂け目をいれる」ということである。

ここで付け加えておきたいのは、「夢の仮説」によつて、「私の身体」が疑われたのであるが、それは、同時に外界の物体の存在も疑われているということである。つまり、デカルトにおいては、物体も身体も同じ範疇なのである。もちろん、物体に関しては、「内部感覚」は生じない。しかし、物体と同じように、私の身体も延長を持つものとして捉えれば、同じ事物である。ただ、「内部感覚」が生じるか否かだけが異なる。したがつて、ロディス・レイヴィスが言うように、この懷疑は「主体と対象の間」・「主体と主体自身の身体との間」にも裂け目を入れたと言えるのである。

3. 2. 2 「夢の仮説」によつても疑われないもの

「夢の仮説」を導入することによつて、感覚を介して得られる像、すなわち「外部感覚」ばかりではなく、身体の作用あるいは感覚の働きまでもが確実でないことが言えた。さらには、その身体の存在にまで懷疑は及んできており、デカルトの言う「内部感覚」までもが疑われる存在になつてしまつた。しかし、ここで疑われている身体の存在というのは、あくまで個別的な身体すなわち「私の身体」なのであつた。それでは、「個別的なもの」に対する「一般的なもの (generalia)」についてはどうなのであらうか。デカルトは次のように言う。

「しかし、それでも、眠つてゐる間に見られるものは、眞の事物を模してでなければ、つくり出されることはできない画像のようなものであり、したがつて少なくとも、眼、頭、手、身体全体といつた、こうした一般的なものは或る架空の事物ではなく、眞なる事物として存在する、といふ」とを認めなければならないのである⁽³⁾と。

ところで、デカルトは「一般的なもの」の存在については、「夢の仮説」によつては懷疑の対象にならぬことを認めるのである。一方、私の眼、私の頭、私の手、私の身体全体は疑われ、それらの存在はどうでもいいことになつております。むしろ存在しないことになつてゐる。私に関して、いま存在するものは、感覚から引き離された精神である。^(註)つまり、我々は対象から切り離され、主觀性の内にとじこめられている^(註)のである。他方、「眼」一般、「頭」一般、「手」一般、「身體」一般は疑われないことになる。ところの、夢において、私の身體がどうなつてゐるのか、あるいはその存在が明らかになつていなくとも、私が夢の中で「眼」とか「手」とか「頭」とか「身體」とか呼ぶものがある以上、一般的にあると言つてもいいのではないのだろうか、と考えられる。

しかし、そもそも、「一般的なもの」とは何を指してゐるのであろうか。あるいは、「一般的にあらる」とはどういう事態を言つてゐるのであろうか。デカルトはここでは具体的なことは何も言つていない。ただ、比喩として「画像のようなもの」としか言つていない。ただ、「第三省察」においてこのことに関連する記述がある。「私の思惟のうちのあるものは、いわば、事物の像のようなものであつて、ひとりそれらに対してのみ、本来は、観念 (idee) と云ふ名があつてはまる」と。このことを考慮すれば、「一般的なもの」というのは、観念であると言える。しかし、まだ、この段階では、観念と呼ぶには早すぎる。事実、デカルト自身、「画像のようなもの」としか言つていないのである。観念と呼ぶには、まだその身分ははつきりと定まつていなかつてゐる。

では、「画像のようなもの」として、一体、それはどのように捉えたらいいのであろうか。デカルトは、画家の例を出し、セイレンやサチュロスを描くときのことを比喩として挙げてゐる。つまり、

「一般的なもの」というのは、「画像のようなもの」であつて、われわれの思惟の内に描くことができるものと言つていいだらう。すなわち、それは思惟可能なもののなり、思惟可能である以上、なんらかのものとして存在する。それが、「一般的なもの」となるだらう。身体をわれわれが考へることができる以上、身体は思惟可能なのであり、身体一般は存在すると言える。身体一般が存在することと言つても、「個別的なもの」が存在することは言えない。むしろ、「夢の仮説」の後においては、「個別的なもの」は存在しても存在しなくてはどちらでもいいのである。ただ、身体と呼べる「一般的なもの」がある以上、たとえ私には身体がなくても、一般的にはあると言つていい。そういう意味で、「一般的なものは或る架空の事物ではなく、真なる事物として存在する」ということを認めざるをえないるのである。このことは、「夢の仮説」では疑われないことを意味する。

さて、「一般的なもの」が幻であつたとしても、「いつそう単純で普遍的なもの (*magis simplicia & universalia*) は真である」ということ⁽²⁾を認めなくてはいけないとするのである。もし懷疑がこので終わるとすれば、「一般的なもの」と「いつそう単純で普遍的なもの」が、確実なものになってしまふ。しかし、まだ、これらのこととは疑えることができる。なぜなら、「必然的に真である」とは言えないからである。そのため、デカルトは更なる懷疑を試みようとする。しかし、「夢の仮説」においては、これ以上の懷疑はできないのであるから、「すべてのことをなしうる神」⁽³⁾と言う存在者を懷疑に使うのである。すなわち、それが「欺く神」や「悪靈」のような特別な存在者なのである。この特別な存在者によつて、懷疑は「夢の仮説」の懷疑から、さらに踏み込んだ懷疑へとなるのである。

したがつて、本稿の目的であつた「夢の仮説」における懷疑の射程範囲が定まつたと言える。しま

り、その範囲は感覚あるいは身体の作用と私の身体の存在にまで懷疑が及んでゐると言える。しかし、「一般的なもの」、すなわち身体一般などにつては、「夢の仮説」では懷疑できなくなる。 「一般的なもの」にまで懷疑の射程を広げようとするのなら、特別な存在者の要請を必要としなければならないのである。

註

- (一) ドカルトからの引用はダントン・タスク版全集によるものである。*Oeuvres de Descartes*, publiées par Charles Adam et Paul Tannery, Paris J. Vrin 1964-1975. これはAT. と略記し、その巻と頁をそなえてローマ数字、アラビア数字で示す。AT. VII. 25
- (2) 「夢の仮説」を「感覚への懷疑」の一部として位置づけてゐるのにが、以降のものが挙げられる。山田弘明『ドカルト『省察』の研究』 創文社 1994. pp. 11-21. 村上謙二『ドカルト形而上学の成立』 劍草書房 1990. pp. 140-145.
- (3) AT. VII. 19
- (4) 「この批評の多くは反論を含んだものと見てよ。」 N. Malcolm, "Dreaming and Skepticism", in *Descartes*, ed. W. Donley, University of Notre Dame Press, 1968. pp. 47-79. おおむね同じ。これはまた批評として A. J. Ayer, "Professor Malcolm on Dreams" in *The Journal of Philosophy*, 57. No. 16 1960. pp. 517-535. である。他に、覚醒と睡眠の区別との問題について J. L. Austin, *Sense and Sensibility*, Oxford, 1962. pp. 48-49. もおおむね同じ。
- (5) AT. VII. 18

- (6) *Ibid.*
- (7) AT. VII. 76
- (8) AT. VII. 18
- (9) AT. VII. 24
- (10) AT. VII. 18
- (11) *Ibid.*
- (12) AT. VII. 76
- (13) AT. VII. 19
- (14) *Ibid.*
- (15) *Ibid.*
- (16) マルコムは覚醒と睡眠を区別する問いそのものが、ばかりたものとし、無意味であやしむ。しかし、デカルトの議論は、実際に眠っている人が夢を見ていることを意識できるかどうかを問題にしてくるのではなく、夢における知覚（感覚）経験が覚醒しているときと同じようにして起きるのである。その区別ができるないことを問題としているのである。そこで、デカルトが行おうとしている懷疑を押し進めぬこともでき、覚醒と睡眠を区別する問いは無意味であるとは言えない。そして、この問いは、正常人と狂人との区別する問いから連続的に繋がっている。
- (17) AT. VII. 19
- (18) *Ibid.*
- (19) こゝの箇所は原文では次のようになつてゐる。“nec forte etiam nos habere tales manus, nec tale totum

corpus”(AT. VII. 19) へたへトニ。ソシテテ やハヒトテ 認識シ “et pensons que peut-être nos mains, ni tout notre corps, ne sont pas tels que nous les voyons.”(AT. IX-1, 15) へたへトニ。したがひて、疑われてるのば、「私（われわね）の世」 わぬこは「私（われわれ）の身体」が疑われてゐるといふべから。

- (20) AT. VII. 77
- (21) AT. VII. 12
- (22) Geneviève Rodis-Lewis, *L’œuvre de Descartes*, J. Vrin, 1971. p. 225
- (23) AT. VII. 19
- (24) やねやべ、この段落では、存在するは精神であるとは極めて、精神は感覚と身体から引き離れてる、しかば、ソリューションの懷疑によつて、精神は感覚と身体から引き離れてる、しかば、ソリューションの懷疑によつて、精神は感覚から解放してくれ、精神を感覚から引き離すための最もたやすい道をひいておる。(AT. VII. 12) が、先入見から解説して、精神を感覚から引き離すための最もたやすい道をひいておる。(AT. VII. 12) が、心地よい。ソリューション、最初の目的は確実に遂行されてるかと聞かれる。結局、感覚から引き離された精神が純粹思惟とだら、「私はある、私は存在する」と云つて、やがて結論を得なくななる。しかし、わぬこは「第二省察」まで待たなければならぬ。
- (25) G. Rodis-Lewis, *op. cit.* p. 223
- (26) AT. VII. 37
- (27) AT. VII. 20
- (28) AT. VII. 21